

公益財団法人橘秋子記念財団 平成29年度事業計画書（案）

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

1. バレエ芸術の表彰

橘秋子賞

平成29年度に選考委員会を立ち上げて授与候補者の選考を行う。

2. 奨学金の授与

5月3日（水）、4日（木）に開催するジャパンダンスコンペディションの結果を踏まえて選考委員会で候補者を絞り込み、希望を伺い、理事会において決定する。

3. バレエ公演の開催事業等

（1）ジャパンフェスティバル・バレエ団による自主公演を開催する。

日時：平成30年3月21日（水・祝） 場所：文京シビックホール 演目：未定

（2）児童のためのバレエ芸術の指導とその発表

東京会場では、週1回月3回、児童を集め、バレエの指導を行う。

新潟会場では、年間12回、指導を行う。

また、その成果を発表する場として、8月4日（金）文京シビック大ホール（東京・文京区）にて、「第43回日本ジュニアバレエ公演」を開催する。

（3）青少年に対するバレエ芸術の後継者育成事業（牧阿佐美バレエ塾）

年齢：15歳～22歳

人数：10名程度

レッスン及び講座：週5回 8月休み 年11か月（午前10時～午後5時）

（4）ジャパンダンスコンペディションの開催

次代を担う優れた才能を発掘し育成することを目的として、5月3日（水）～5月4日（木）の2日間、文京シビックホール（東京 文京区）にて「第5回ジャパンダンスコンペディション」を開催する。

4. 国内外で実績が有るバレエ教師、振付師の招聘

国内外で実績がある講師を招聘し、8月にワークショップを開催する。

（場所：中野スタジオ）

5. 会報の発行

「バレエ・エスカイア」は、不定期に発行する。

6. 埼玉県舞踊協会主催による埼玉県舞踊コンクールの各部1位入賞者へ、橘秋子賞として盾（ブロンズ）を授与する。

7. その他の事業

上記の事業を達成するために必要な寄付金募集活動等を強化する。